

令和5年度 静岡市健康福祉審議会  
第3回高齢者保健福祉・介護保険合同専門分科会

1 日時

令和6年2月22日(木) 午後7時15分から午後8時15分まで

2 場所

静岡市役所静岡庁舎新館3階 コミュニティ&ダイニングスペース茶木魚(ちゃぎっと)

3 出席者

【出席委員】

○高齢者保健福祉専門分科会

東野会長、天野委員、遠藤委員、大石委員、小林委員、  
猿田委員、鈴木委員、田中委員、田宮委員、福田委員  
※欠席：北島委員、黒澤委員、原川委員、望月委員

○介護保険専門分科会

富安会長、石川委員、石田委員、長田委員、小澤委員、狩野委員、  
国京委員、高山委員、谷口委員、八木委員  
※欠席：市川委員、杉山委員、宗委員、原川委員

【事務局】

○地域包括ケア・誰もが活躍推進本部

千須和本部長、酒井本部次長、森川次長補佐、石上参事、南條係長、石川係長、  
下山係長、森山主任主事

○高齢者福祉課

杉原課長、海野課長補佐、深沢係長、村松主査、佐藤主任主事

○介護保険課

平林課長、橋本係長、増田主任主事

○健康づくり推進課

山下参与、松野課長補佐

○地域リハビリテーション推進センター

望月所長

○区高齢介護課

見城課長(葵)、吉良課長(駿河)、深澤課長(清水)

○福祉総務課

木村主任主事

4 傍聴者 0人

5 概要

(1) 開会

## (2) 本部長挨拶

本日は委員の皆様におかれましては、お忙しい中にも関わらず、第3回高齢者保健福祉・介護保険合同専門分科会に御参加くださりまして、誠にありがとうございます。また本年発生した能登半島地震につきまして、お亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈りするとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

この災害に対する静岡市の対応としましては、救援救助のための消防車両や職員の派遣、静岡県災害派遣医療チームとして、静岡病院・清水病院職員の派遣、災害時健康危機管理支援として、保健師や薬剤師の派遣をしております。また 対口支援先である加賀市で、避難者の健康管理を支援するための保健師等の職員を派遣しております。

そのほか、応急給水活動、応急復旧活動、下水道施設被害調査、被災住宅の応急修理の相談支援、支援物資の提供など、様々な支援を実施しているところでございます。今後も引き続き、必要な支援を実施するとともに、今回の災害で明らかになった課題について、本市の参考として検討し、対応を図ってまいりたいと考えます。

さて本日は、今年度第3回の合同専門分科会ということで、前回に引き続きまして、静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画の一部改訂について、御審議いただきたいと存じます。前回の会議では、計画の一部改訂につきまして、3つの柱、「1介護サービス基盤の計画的な整備」「2地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組」「3地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進」、これらの3つの柱からなる素案を御協議いただき、この素案に基づきましてパブリックコメントを実施し、市民意見を聴取することとさせていただいたところでございます。

このたび、このパブリックコメントでの市民意見等を踏まえまして、事務局で案を修正し、最終的な案を作成いたしました。本日はこの案についてご審議いただきたいと存じますので、委員の皆様からは是非忌憚の無いご意見やアドバイスをいただけますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

## (3) 高齢者保健福祉専門分科会会長挨拶

現在次期介護報酬改定の内容について、少し明らかになったところでございまして、訪問介護の基本報酬が下がるということで、小さな事業所の職員は生活できないんじゃないかというような、そういう深刻な話もありまして、一方で介護人材の不足についてどのように対応していくのかという話もございます。

静岡市の健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画のパブリックコメントの内容を事前に拝見させていただきましたが、44人48件の意見がありましたが、「なるほどな」という意見が多く、新しい発想というか、今までにない発想みたいなのところもございまして、これをどのように施策に活かしていくのか、計画の中に落とし込んでいくのかは、少し知恵がいるのかなという感想を持ちました。皆様には是非この改定案について、お知恵を拝借いたしまして、良い計画・良い施策に繋がるような意見を本日も賜れたらと

思っております。

本日もよろしくお願いいたします。

(4) 介護保険専門分科会会長挨拶

よろしくお願いいたします。能登地震に際し、現在も復旧や支援活動にご尽力されている皆様の安全を心より祈念しております。静岡市の職員におかれましても、どうぞ安全にご活躍いただければと思います。今回、市民の皆様の意見が反映されたまちづくり計画になりますよう、皆様どうぞご意見よろしくお願いいたします。以上です。

(5) 議題 静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画の一部改訂について

(酒井本部長) 資料1-1から資料4までについて説明

(東野会長)

まず、本日欠席の黒澤委員から、事前に御意見をいただいておりますので、御紹介させていただきます。

「前回の会議録にあったかけこまち七間町について、『清水区だけ認知度が低い』との指摘がありました。宣伝強化にはアピール不足を感じます。それには、葵・駿河区に比べ少し盛んな高齢者の集い場、S型デイサービスを利用して出前講座など設けるとか、清水区に分室設置とか検討してもらえればと思います。」

とのことですが、黒澤委員からの御意見に対し、事務局から、何か回答はありますか。

(酒井次長)

かけこまち七間町の清水区での周知でございますが、各地域包括支援センターと連携し、S型デイサービス等の通いの場や、自治会・民児協・地区社協等の団体を対象とした出張しての講座、相談会、体験会の実施を強化し、清水区の皆様へのさらなる周知を図っていきたいと考えております。

清水区への分室の設置についてですが、現施設はコロナ禍での開設ということで利用者数が伸び悩んでいたところがございますので、まずは現施設の利用を促進することに取り組んでいる段階ということで、分室等新たな施設の設置については現在のところ予定しておりません。

また今年度、より市民の皆様が来場したくなるような内容とするため、新たに認知症VR体験機器をかけこまちに導入いたしました。今後も清水区の方にも行ってみたいと思っております。機器の充実等を図っていきたいと思います。以上です。

(東野会長)

それでは皆様から御意見をお願いしたいと思います。

(田中委員)

かけこまち七間町の件ですが、私も時々利用させていただいております。色々なプログラムが計画されておりまして、例えば頭と身体を同時に使って動作をするエクササイズ、昔の懐かしい歌を歌って若返ろうという音楽プログラム、身長・体重・体脂肪率等を図って自分の参考にしようと体力測定等がございます。

私は城内地区社会福祉協議会の関係で、高齢者のサロンを作りまして、高齢者の方たちに集まっただいて、月に何回か交流する場を設けております。私はかけこまちに出かけて、色々なプログラムを体験して持ち帰り、サロンの中で紹介したり実施して、利用させていただいております。

私の運営しているサロンには毎回10人くらい集まり、城内町の中央福祉センターの会議室で実施していますが、高齢者自身がかけこまちへ行って直接体験できたら良いのかもしれませんが。しかしながら車とか現地までの往復の足をどうするかという問題もございまして、私が聞いてきてサロンで披露しています。

一つお願いなのですが、かけこまち七間町ができて3～4年になるのでしょうか、私もあるプログラムに参加しているのですが、非常に好評で、土曜日10:00～と11:30～の2回実施しておりますけども、私が申し込んだら2回目の最後の1人だよと言われるくらい非常に人気があり、まだまだ参加したい人がいらっしやるのではないかと思います。

講師の負担や経費の問題もあるのですが、またスペース的に20人くらいでいっぱいになってしまうということですから、もう少し大勢の参加者が集まれるようなスペースがあると良いのでしょうか、なかなか難しいかなと思っております。他の区にもかけこまちのような施設をという話もございましたけども、現状では難しいよというのがございました。将来的にまた広い施設に移動するということができたら嬉しいかなと思います。

(大石委員)

介護保険料基準額についてですが、金額が明確にされたということで、月額25円の引き上げで、年金生活者にとっては結構な負担なので、なるべく低く抑えてほしいなということで、やむを得ないかなとは思っておりますけれども。

準備基金を全額投入するということで、それはそれでいいんですが、全額投入してしまうと次の時にもっと大幅に上がるかもしれない。少し残しておくとか、激変緩和のようなことで、そのへんの財源で、次のときのことを考えると全額投入できるのかなという不安がありますが。

(平林課長)

準備基金の考え方ですが、介護保険は3年に1度保険料の改定ということで、これは3年

間の保険料の余剰金です。介護保険の場合は第9期に給付費が多く伸びた場合、基金を使わなくても県の方で基金をもっておりまして、そこでお金を一部お借りするかたちで対応できるという仕組みがございます。

国保のように法定外の繰り入れにならないように、介護保険制度が始まったときからそのような制度があるものですから、急に何か起きたときのための基金についてはあまり持っておく必要がないということでございます。

第10期に大きく上がる可能性があるということでございますけれども、基金の28.3億円は令和3～5年の皆様から徴収した保険料でございますので、給付費はショートが無いようなかたちで算定しておりますので、今できるだけ負担していただいた方に多く還元するというので、第9期に充てて保険料を下げるべきという考え方の元で、全額投入というかたちで考えております。

第7期から第8期にかけて保険料が大きくなりましたが、そのようなことが起こらないように、第9期の給付につきましては、十分に推計をしておりますので、今回全額投入したとしても大丈夫だと考えております。

(鈴木委員)

がん検診にPFSの活用を検討すると書いてありますが、具体的に何か決まっているのでしょうか。

(酒井本部次長)

市としてはPFSの手法を介護予防以外にも横展開できないかと考えております、その候補としてがん検診にも活用を検討していくということで書かせていただいております。

(鈴木委員)

医師会としても関係してくる話だと思うのでまたよろしくお願いします。あと、エンディングノートの話は、この中ではどこに含まれてくるのでしょうか。

(酒井次長)

本編(資料3)の58ページになります。

(鈴木委員)

具体的に事業には落とし込めていますか。高齢者の終活支援ということでよろしいのでしょうか。

(酒井次長)

事業ですと本編(資料3)61ページ⑫(高齢者の終活支援の実施事業)になります。

(鈴木委員)

あと、介護保険について、認定申請してから認定がおきるまでの期間の短縮がネックになっているという話をつい先日も聞いたのですが、この部分の短縮を図ることは計画の事業等  
に書かれてこないのでしょうか。それとも自然と短縮するのを待っているのか、そのあたり  
を教えていただければと思います。

(平林課長)

法定では 30 日で申請から結果を出すことになっていますが、現在静岡市では 40 日前後  
かかっています。計画には記載しておりませんが、今年度も長期化している審査期間を短縮  
するために、介護保険課と各区高齢介護課で新しい試みを始めておりまして、調査内容や主  
治医意見書の申請や読み込みの短縮であるとか、そういうものを考えております。

これにつきましては市独自ではなかなかできることが無い部分もあるものですから、調  
査を委託している事業所や、医師会の先生方に相談をさせていただきながら短縮に努めてい  
きたいと思います。

(鈴木委員)

今のところ計画に書いたり数値目標を立てたり、例えば 40 日を 30 日にするとか、そう  
いうことは明示しないということではよろしいでしょうか。

(平林課長)

計画の中には数値目標等は載せてはいません。

(鈴木委員)

今後是非検討していただければと思います。

(福田委員)

地域包括支援センターについては高齢者人口に合わせて職員を増員とありますが、現在  
多くのセンターが職員欠の状態で開催されている状況ですが、増員としてはどのくらい増員  
になるかということと、増員に向けた何か具体的な取組はありますでしょうか。

(酒井本部次長)

増員ですが、高齢者人口 2,000 人に対して 1 人増ということで取り決めにさせていただ  
いております。現在も静岡市は国の基準より 1 人多いかたちで配置しています。

(石上参事)

職員数の不足につきましては地域包括支援センター運営協議会の委員の皆様や受託法人の皆様のご意見も伺いながら充足に努めているような状況です。

(福田委員)

今回の計画は介護人材の育成も一つの柱になっているかと思っておりますので、センターの職員も介護人材にあたるので、そのあたりも力を入れていただければと思います。

資料4の16ページ、S型デイサービス事業ですが、現場サイドから見ると、S型の参加率はどうなのかなというのがありまして、私どもの圏域だと、最近運営する側のスタッフの方も不足し運営そのものが危ぶまれているということがございます。

7ページの生活支援体制整備事業ですが、S型もちろん社会参加や居場所等に関しては、高齢者にとっては非常に有効なところかもしれませんが、現場から見るとS型は30年近く取り組まれていて、ニーズが少し変わってきているのではないかと考えている。

例えば買い物支援や居場所の設置等にスイッチしているのではないかと考えている。このS型デイサービスの参加増を狙うのは良いのですが、できれば生活支援体制整備事業、コーディネーターの充足ですとか、地域に向けたボランティアの育成等、そのあたりを力を入れていただければと思います。

(酒井本部次長)

委員がおっしゃるとおり、S型デイサービスは転換期を迎えている、ということも言えるかもしれません。S型は参加者とボランティアで成り立っており、表彰も受けている素晴らしい事業であるという認識ですので、現在の計画では参加者増に努めていくということでございます。今後やっていく中で、時代の変化を斟酌し中間見直し等で見直しをすることは十分考えられる、検討はできるかなと思います。

生活支援体制整備事業については、委員御指摘のとおり素晴らしい事業として、買い物支援ということで、コーディネーターが自治会等に働きかけをしまして、買物が不便な地域に企業と協力して移動販売を2月1日から始めたという報道等されましたけれども、これは生活支援体制整備事業の大きな成果であると思いますし、今後も地区のニーズを捉えながら居場所づくり等、積極的に推し進めて参りたいと思います。

(大石委員)

私も昔地区社協の役員をやっておりました。S型も昨年まで5か所でやっていたんですが、一か所はボランティアが高齢化して閉鎖しました。その代わりに、でもやっぱり集まる場所ほしいよねという地域の声もあり、別のやり方で居場所を運営するようになったんですね。

必ずしもS型だけではなくて、もっと色々なやり方があると思うし、S型の役割は役割であると思うんですが、もっと柔軟に考えていったらどうかと思います。

地域の中での支え合いですが、事業はたくさんあり、それぞれ利用しながら高齢者が地域

で生活しているということだと思いますが、最近の事例で1人暮らしの高齢者が急に具合が悪くなって、近隣の方が心配して地域包括に繋げて、色々な支援が入るようになりました。地域の方は近隣の方等を心配しているが、なかなか情報が伝わらない、いっぱい支援しているよということはあると思いますが、それが近隣のところになかなか伝わらない。そうすると近所の方は皆不安になる。

結果的にはケア会議に諮って、10 くらいの機関と事業者、近隣の皆様が5くらい集まって話し合いをして、地域の皆さんはこのように見守ってくださいと。それで地域の中に安心が広がっていくという。ちょっとしたことですが地域の支え合いということにはまさにそういうことなのかなと。

見守りも色々な人が見守りをするかもしれないけれども、地域の中でそのような具体的なやり方としては今言ったようなやり方で、実際に1人暮らしの方がどのような状態か外から見えないので心配しますが、それを上手に近隣に伝えながら一緒に見守る仕組みがどこかに書いていないかなと思ったんですけど、無いんですよね。地域の見守りとはそういうことだと思うので、それを大切にしていってほしいなと思いました。

(石上参事)

地域包括支援センターの総合相談の業務からの、包括的・継続的ケアマネジメントという活動の部分ではあるかと思います。そのような部分まで計画には書き切れていませんが、そういうところが見えるよう考えていきたいと思っています。

(天野委員)

P F Sについて、これを読んでもなかなか理解ができなくて、というところがあるので、何か図式のようなものとか、わかりやすいようにしていただけるとありがたいと思います。

(小林委員)

でん伝体操、M C Iの事業について、いずれも似ている部分と異なる部分があると思いますが、一般の方にはどのように説明しておられるのでしょうか。

(酒井本部次長)

M C Iについてですが、軽度認知障害、認知症になる一歩手前になる方を防ぐ事業でございまして、簡単な運動等、そういったもので構成されておりまして、全12回ほど実施し、最初と最後にテストを行い、その間に改善を図っていくものです。確かに一般のよく知らない方してみると同じ介護予防事業ではないかと思われがちだと思いますが、M C Iは軽度認知障害を対象にしており、対象者の方もすみ分けを図っております。同じような疑問を持つ方もいるかと思いますが、わかりやすい説明を心がけていきたいと思っています。

(望月所長)



でん伝体操ですが、大きく違うのは、市民の方が自主的に行う体操を支援していくというところ。でん伝体操の周知をしながら、地域の住民が活動したいという声上がり、その方に寄り添って手続を進め、通いの場を作っていくというかたちになります。

体操については自主的といっても効果的にやるには難しいものですから、活動における体力がアップするようにインストラクターを派遣したり、サポーターを要請して活動を広めていただく、ということを進めております。

(小林委員)

わかりました。

(東野会長)

私から1点だけですが、市長が肝入りのPFSをやっていただくのは良いのですが、住民の方が自主的に一生懸命やってきていること、S型等、公的に資本を投入しているやることがたくさんありますので、PFSをやることによって、既存の事業が潰されることは辞めてほしいと思います。並存していくことで良いものをつくっていくことを進めていただきたいと思います。

また介護予防について、成果をどう見るか、介護予防の成果は3年で出るのか、どこで成果を見るのかは凄く大事なんです。どんな成果を求めるのか、ここを頭に入れながら、導入するのであればしっかり見てほしいなと思います。市長が言ったという流れで介護予防に無理やり入れるということはやってほしくないと思います。

PFSをやっているからS型を無くす等、住民が一生懸命自主的にやっていることを潰さないでほしい。今まで出てこなかった人が出てくるのは良いですが。今までやってきたことを大事にして進めていただければと思います。

それではその他の御意見については、御自由に書いて事務局に投げただけだと思います。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和6年4月25日

議事録署名人

東野定律

令和6年4月25日

議事録署名人

岡本英樹